

香川県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年9月28日

香川県知事 真 鍋 武 紀

香川県規則第86号

香川県税条例施行規則の一部を改正する規則

香川県税条例施行規則（昭和29年香川県規則第16号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前				
<p>第3号様式（その1）（第3条、第14条の2関係）</p> <table border="1" data-bbox="188 488 1070 544"><tr><td data-bbox="188 488 622 544">略</td><td data-bbox="622 488 1070 544">県税還付（充当）通知書</td></tr></table> <p>備考 連結法人の法人税割にあつては、<u>「事業年度始期」とあるのは、「連結事業年度始期」とする。</u></p>	略	県税還付（充当）通知書	<p>第3号様式（その1）（第3条、第14条の2関係）</p> <table border="1" data-bbox="1196 488 2078 544"><tr><td data-bbox="1196 488 1630 544">略</td><td data-bbox="1630 488 2078 544">県税還付（充当）通知書</td></tr></table> <p>備考 連結法人の法人税割にあつては「<u>事業年度始期</u>」とあるのは「<u>連結事業年度始期</u>」と、特定信託に係る法人税割及び事業税にあつては「<u>事業年度始期</u>」とあるのは「<u>計算期間始期</u>」とする。</p>	略	県税還付（充当）通知書
略	県税還付（充当）通知書				
略	県税還付（充当）通知書				
<p>第3号様式（その2）（第3条、第14条の2関係）</p> <table border="1" data-bbox="188 743 1070 823"><tr><td data-bbox="188 743 1070 823">略</td></tr></table> <p>備考 連結法人の法人税割にあつては、<u>「事業年度始期」とあるのは、「連結事業年度始期」とする。</u></p>	略	<p>第3号様式（その2）（第3条、第14条の2関係）</p> <table border="1" data-bbox="1196 743 2078 823"><tr><td data-bbox="1196 743 2078 823">略</td></tr></table> <p>備考 連結法人の法人税割にあつては「<u>事業年度始期</u>」とあるのは「<u>連結事業年度始期</u>」と、特定信託に係る法人税割及び事業税にあつては「<u>事業年度始期</u>」とあるのは「<u>計算期間始期</u>」とする。</p>	略		
略					
略					
<p>第38号様式（その1）（第8条関係） （県税更生（決定）通知書の表面）</p> <p>略</p> <p>（県税更生（決定）通知書の裏面）</p> <table border="1" data-bbox="188 1150 1070 1198"><tr><td data-bbox="188 1150 1070 1198">略</td></tr></table> <p>備考 連結法人の法人税割にあつては、<u>「事業年度」とあるのは、「連結事業年度」とする。</u></p>	略	<p>第38号様式（その1）（第8条関係） （県税更生（決定）通知書の表面）</p> <p>略</p> <p>（県税更生（決定）通知書の裏面）</p> <table border="1" data-bbox="1196 1150 2078 1198"><tr><td data-bbox="1196 1150 2078 1198">略</td></tr></table> <p>備考 連結法人の法人税割にあつては「<u>事業年度</u>」とあるのは「<u>連結事業年度</u>」と、特定信託に係る法人税割及び事業税にあつては「<u>事業年度</u>」とあるのは「<u>計算期間</u>」とする。</p>	略		
略					
略					

第39号様式（第8条関係）

県税の更正の請求に係る通知書

略

備考 県たばこ税にあっては「審査請求」とあるのは「異議申立て」と、「裁決」とあるのは「決定」と、連結法人の法人税割にあっては「事業年度」とあるのは「連結事業年度」とする。

第61号様式（第21条関係）

更正又は決定に係る法人税額等の通知書

年 月 日

市町長 殿

香川県 県税事務所長 印
香川県小豆総合事務所長

次のとおり地方税法第63条第4項の規定により通知します。

略

備考 連結法人にあっては、「事業年度」とあるのは、「連結事業年度」とする。

第39号様式（第8条関係）

県税の更正の請求に係る通知書

略

備考 県たばこ税にあっては「審査請求」とあるのは「異議申立て」と、「裁決」とあるのは「決定」と、連結法人の法人税割にあっては「事業年度」とあるのは「連結事業年度」と、特定信託に係る法人税割及び法人事業税にあっては「事業年度」とあるのは「計算期間」とする。

第61号様式（第21条関係）

更正又は決定に係る法人税額等の通知書

年 月 日

市町長 殿

香川県 県税事務所長 印
香川県小豆総合事務所長

次のとおり地方税法第63条第4項の規定により通知します。

略

備考 連結法人の法人税額等にあっては「事業年度」とあるのは「連結事業年度」と、特定信託に係る法人税額等にあっては「事業年度」とあるのは「計算期間」とする。

附 則

この規則は、平成19年9月30日から施行する。